

清掃管理業務仕様書(病院以外の施設)

本清掃管理業務については、リハビリテーションセンターの特性を考慮の上、それに適したシステムを導入して、センターの利用者及び勤務者に快適、且つ衛生的な環境を提供することを目的として実施する。

1. 業務の範囲

- ・ 準清潔区域
食堂(自立生活訓練センター)とする。
- ・ 一般区域
準備室、倉庫(旧診療所)、宿直室、更衣室、会議室、事務室、食堂、執務室、職員室、教室、OT、PT、談話室、デイルーム、児童デイサービス、プレイルーム、相談室、風除室、喫煙所、玄関ホール、待合ホール、ELVホール、電話コーナー、ロビー、廊下、階段、エレベーター、湯沸室、洗面所、洗髪室、浴室、シャワーコーナー、脱衣室、更衣室、洗濯室、保安室、教材庫、駐車場、中庭等とする。
- ・ 汚染区域
便所とする。

2 業務の内容

- ・ 日常清掃業務
 - ① 区分・場所ごとに重点清掃作業と巡回点検清掃作業を毎日計画的に実施する。
 - ② 緊急事態発生時等、センター側が必要を認めるときは、センター側業務責任者の指示に従い、その都度清掃を実施する。
 - ③ 作業時間帯は、原則として、日曜・祝日を除く毎日の7時00分から15時30分の間とする。ただし、のぞみの家は、年末年始を除く毎日とする。
 - ④ 作業要項は、「場所別作業要領」のとおりとする。
- ・ 定期清掃業務
 - ① センター側業務責任者と打合せの上、業務に支障のない曜日・時間帯に実施する。
 - ② 作業要項は、「場所別作業要領」のとおりとする。
- ・ 防除管理業務
 - ① センター側業務責任者と打合せの上、業務に支障のない曜日・時間帯に実施する。
 - ② 作業要項は、「場所別作業要領」のとおりとする。
- ・ 医療廃棄物運搬業務(自立生活訓練課、のぞみの家)
 - ① 日曜・祝日を除く毎日の実施とする。
 - ② 作業時間帯は、原則として、7時00分から15時30分の間とする。
 - ③ 作業要項は、「場所別作業要領」のとおりとする。

3. 要員の配置

- ・ 責任者
リハビリテーションセンターは、医療機関に準ずる施設であることを考慮し、医療機関の清掃業務を含む実務経験が3年以上で、特定の講習会を修了した下記の知識を有する責任者を1名配置する。
 - ① 医療機関の社会的役割と組織
 - ② 医療法、医師法等の医療関係法規、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法規及び労働関係法規
 - ③ 作業計画の作成

- ④ 作業の方法
 - ⑤ 作業の点検及び業務の評価
 - ⑥ 清潔区域など医療施設の特性に関する事項
 - ⑦ 感染の予防
- ・ 清掃員
 - 定期健康診断を受診して勤務に支障のない者で、下記の知識を有する清掃員を必要人員配置する。
 - ① 要求される清潔さが異なる区域ごとの作業方法
 - ② 清掃用具、消毒薬等の使用及び管理の方法
 - ③ 感染の予防

4. 清掃資機材に関する留意点

- ・ 安全性に優れ、衛生を保持するために効果的なデザインや素材の用具を選定する。
- ・ 安全性に優れ、品質良好なケミカルを選定して、適正な希釈にて使用する。
- ・ 汚染拡散防止のため、区域ごとに用具(モップ、ゴム手袋等)のカラーリングを実施する。
- ・ 用具(モップのラゲ等)の交換は、定められた区域及び部屋ごとに、適切な面積で実施する。
- ・ 清潔区域及び準清潔区域の床面除塵作業は、ダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機を使用する。必要に応じて、消毒薬を含ませたモップで清拭する。
- ・ 消毒薬の使用に際しては、病院側の指示に従うと共に、用具は専用のもを使用する。
- ・ 廃棄物の回収に際しては、病院側にてビニール袋のカラーリングによって出された一般廃棄物(紙屑等)と医療廃棄物を分別して回収する。

5. 場所別作業要項

日常清掃業務 区画ごとの指定回数については、別紙清掃作業基準表による

《自立生活訓練センター》

- ① 準清潔区域
 - A. 2F: 食堂
 - 紙屑を回収する。
 - 床面をダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
 - 床面をモップで水拭きする。
- ② 一般区域
 - A. 1F: 玄関ホール
 - 紙屑を回収する。
 - 床面を除塵後、水拭きをする。
 - 窓台、什器備品を除塵する。
 - 玄関自動扉のガラスを清拭する。
 - B. 1F、2F、3F共通: 廊下
 - 紙屑を回収する。
 - 床面をダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
 - C. 階段
 - 床面を除塵する。
 - 必要に応じて、水拭きする。
 - 手摺を清拭する。
 - D. エレベーター
 - 床面を除塵後、水拭きする。

操作パネル、床面、鏡、手摺等を清拭する。

E. 1F:浴室・脱衣室

浴槽内・タイル壁及び床面を洗浄する。
洗面器等の浴室備品を洗浄する。
鏡・金属部分を清拭する。
脱衣室は床面を除塵後、水拭きする。
紙屑の回収

F. 2F:洗濯室

紙屑を回収する。
床面を除塵後、水拭きする。

G. 2F、3Fデイルーム

紙屑を回収する。
床面を高性能フィルター付き真空掃除機で吸塵する。

H. 1F:給湯室

床面を高性能フィルター付き真空掃除機で吸塵する。

③汚染区域

A. 1F、2F、3F:便所

紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
床面を除塵して、水拭きする。
床面を水洗いする。
洗面台を洗浄して、鏡・手摺・金属部分を清拭する。
トイレトペーパーを補充する。
便器を洗浄する。

《のぞみの家(旧診療所)》

①一般地域

A. 準備室・倉庫

紙屑及び医療廃棄物を回収する。
床面をダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
床面をモップで水拭きする。

②一般区域

A. 面談室1、2・日中活動室・更衣室・廊下・待合・ホール

紙屑を回収する。
床面をダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
必要に応じて、床面をモップで水拭きする。

③汚染区域

A. 便所

紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
床面を除塵して、水拭きする。
床面を水洗いする。
洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
便器を洗浄する。
トイレトペーパー、せっけん液、便座消毒液を補充する。

《障害者スポーツ交流館》

①一般区域

- A. 1F:エントランスホール・2F:更衣室・3F:授乳室2F・3F共通:ホール
紙屑を回収する。
床面を高性能フィルター付き真空掃除機で吸塵する。
床面を除塵し、水拭きする。
- B. 2F:脱衣・シャワー室
床面を除塵する。
床面を水洗いする。
- C. 1F・2F・3F共通:屋内階段
床面を除塵する。
手摺等を清拭する。
- D. エレベーター
床面を除塵し、水拭きする。
操作パネル、床面、鏡、手摺等を清拭する。

②汚染区域

- A. 2F・3F共通:便所
紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
床面を除塵して、水拭きする。
洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
便器を洗浄する。
トイレットペーパー、せっけん液、便座消毒液を補充する。

③作業期間

- A. 休日は月曜日とする。
- B. 年末年始を除く、毎日とする。(日・祝を含む。)
ただし、床面拭きは基準表の曜日とする。

《保育所》

①汚染区域

- A. 便所
紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
床面を除塵して、水拭きする。
床面を水洗いする。
洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
便器を洗浄する。
トイレットペーパー、せっけん液、便座消毒液を補充する。

《のぞみの家》

①汚染区域

- A. 1F、2F:便所
紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
床面を除塵して、水拭きする。
洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
便器を洗浄する。
トイレットペーパー、せっけん液、便座消毒液を補充する。

《おおぞらのいえ》

①一般区域

- A. 1F:玄関・廊下・エレベーター

床面を除塵して、水拭きする。
手摺・金属部分を清拭する。
什器、備品・ドアサッシを清掃する。(玄関)

B. 2F:デイルーム・プレイルーム・廊下
床面を除塵して、水拭きする。
手摺・金属部分を清拭する。

C. 2F:特浴室一般浴
浴槽内・タイル壁及び床面を洗浄する。
洗面器等の浴室備品を洗浄する。
鏡・金属部分を清拭する。

D. 階段
床面を除塵して、水拭きする。
手摺・金属部分を清拭する。

①汚染区域

A. 1F、2F:便所
紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
床面を除塵して、水拭きする。
洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
便器を洗浄する。
トイレットペーパー、せっけん液、便座消毒液を補充する。

《おおぞらのいえ分教室(2F)》

①汚染区域

A. 便所
紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
床面を除塵して、水拭きする。
洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
便器を洗浄する。
トイレットペーパーを、せっけん液、便座消毒液補充する。(適宜)

《福祉のまちづくり研究所》

①一般区域

A. 2F・3F共通:ロビー・廊下・渡り廊下・EVホール(タイルカーペット)
紙屑を回収する。
床面を高性能フィルター付き真空掃除機で吸塵する。

B. 窓サッシ・窓台、什器備品を除塵する。
手摺を清拭する。

C. 2F:相談コーナー・義肢装具製作室・適合判定室・採型室
紙屑を回収する。
床面をダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
必要に応じて、床面をモップで水拭きする。

D. 3F:応接会議室・更衣室
床面を高性能フィルター付き真空掃除機で吸塵する。

- E. 2F: 共同製作室(セミナー室)
3F: 所長室兼応接室・共同研究員室・共同資料室・次長室・研究所事務室
床面を高性能フィルター付き真空掃除機で吸塵する。
- F. 2F: 臨床リハ工学室・義肢材料庫・義肢装具製作機械室
3F: 多目的実験室
床面をダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
必要に応じて、床面をモップで水拭きする。
- G. 2F: 評価室
紙屑を回収する。
床面をダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
必要に応じて、床面をモップで水拭きする。
- H. 2F・3F共通: 湯沸室
紙屑を回収する。
床面を除塵後、水拭きする。
- I. エレベーター
床面を除塵後、水拭きする。
操作パネル、床面、鏡、手摺等を清拭する。
- J. 階段
床面を除塵する。
手摺を清拭する。

②汚染区域

- A. 2F・3F共通: 便所
紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
床面を除塵して、水拭きする。
洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
便器を洗浄する。
トイレットペーパー、せっけん液、便座消毒液を補充する。

《能力開発センター3F(事務局)》

①一般区域

- A. 理事長室・専務室・常務室・監事室・専門員室・総務部事務所・経営企画部事務所
紙屑を回収する。
床面をダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
- B. 専門員室
紙屑を回収する。
床面をダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
- C. 第1会議室・男子更衣室・女子更衣室
紙屑を回収する。
床面を高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
- D. 第2会議室
紙屑を回収する。
床面を高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。
床面をモップで水拭きする。

E. 湯沸かし室

紙屑を回収する。

床面をダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。

床面をモップで水拭きする。

F. エレベーター

床面を除塵後、水拭きする。

操作パネル、床面、鏡、手摺等を清拭する。

G. 廊下・前室・渡り廊下・2階と3階の間の階段

床面を高性能フィルター付き真空掃除機で除塵する。

手摺等を清拭する。

②汚染区域

A. 便所

紙屑・汚物入れの内容物を処理する。

床面を除塵して、水拭きする。

床面を水洗いする。

洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。

便器を洗浄する。

トイレットペーパー、せっけん液、便座消毒液を補充する。

定期清掃業務

《自立生活訓練センター》

①実施場所

1F: 玄関ホール・PT・OT・事務室・宿直室(入口のみ)・女子職員更衣室(入口のみ)・

医務室・処置室・会議室・給湯室

2F: 男子職員更衣室・学習室

3F: 談話室・面接室・ホール・エレベーター・更衣室(女子は入口のみ)・談話室・休憩室・仮眠室・

支援員室・階段とする。

4F: ホール

1F・2F・3F共通: 廊下

2F・3F共通: デイルーム・休憩・仮眠室・支援員室・静養室・リネン庫・エレベーター・階段

A. 実施回数

1年に1回の実施とする。

B. 作業要領

床面を除塵する。

洗浄剤を塗布して、ポリッシャーで洗浄する。

洗浄汚水を吸水後、水拭きする。

乾燥後、ワックスを塗布する。

《管理棟》

①実施場所

宿直室・保安室・食堂・事務室、研修室・廊下・次長室・顧問室・県リハビリ支援センター室・階段とする。

A. 実施回数

1年に1回の実施とする。

B. 作業要領

床面を除塵する。

洗淨剤を塗布して、ポリッシャーで洗淨する。
洗淨汚水を吸水後、水拭きする。
乾燥後、ワックスを塗布する。
カーペット洗淨のみ(次長室・顧問室)

《保育所》

①実施場所

廊下・乳児室兼食堂・リズム室・遊戯室・職員室とする。

A. 実施回数

1年に2回の実施とする。

B. 作業要領

床面を除塵する。
洗淨剤を塗布して、ポリッシャーで洗淨する。
洗淨汚水を吸水後、水拭きする。
乾燥後、ワックスを塗布する。

②実施場所

玄関・便所とする。

A. 実施回数

月に1回の実施とする。

B. 作業要領

マットを洗淨する。

《のぞみの家》

①実施場所

1F: 医務室、面談室

2F: 食堂・会議室

1F・2F共通: 廊下・階段・デイルーム・事務所

A. 実施回数

1年に1回の実施とする。

B. 作業要領

床面を除塵する。
洗淨剤を塗布して、ポリッシャーで洗淨する。
洗淨汚水を吸水後、水拭きする。
乾燥後、ワックスを塗布する。

《のぞみの家(旧診療所)》

①実施場所

準備室・面談室・玄関ホール・更衣室・日中活動室・倉庫

A. 実施回数

1年に1回の実施とする。

B. 作業要領

床面を除塵する。
洗淨剤を塗布して、ポリッシャーで洗淨する。
洗淨汚水を吸水後、水拭きする。
乾燥後、ワックスを塗布する。
面談室(カーペット)はカーペット洗淨のみ。

《障害者スポーツ交流館》

①実施場所

2F:更衣室・事務室
3F:授乳室・トレーニング室・観客席スタンド
2F・3F共通:ホール・トイレ、多機能トイレ・
1F・2F・3F共通:EV・屋内階段

A. 実施回数

1年に2回の実施とする。

B. 作業要領

床面を除塵する。
洗浄剤を塗布して、ポリッシャーで洗浄する。
洗浄汚水を吸水後、水拭きする。
乾燥後、ワックスを塗布する。

《おおぞらのいえ及び分教室》

①実施場所

1F:玄関・廊下
2F:ダイルーム・プレイルーム・廊下・職員室・教室
1F・2F共通:階段・廊下

A. 実施回数

1年に1回の実施とする。

B. 作業要領

床面を除塵する。
洗浄剤を塗布して、ポリッシャーで洗浄する。
洗浄汚水を吸水後、水拭きする。
乾燥後、ワックスを塗布する。

《能力開発センター3F(事務局)》

①実施場所

第2会議室

A. 実施回数

1年に1回の実施とする。

B. 作業要領

床面を除塵する。
洗浄剤を塗布して、ポリッシャーで洗浄する。
洗浄汚水を吸水後、水拭きする。
乾燥後、ワックスを塗布する。

防除管理業務

①防除管理基準

- A. 人・物・環境に安全
- B. 調査・検査データ重視
- C. 環境に配慮し最小限の薬剤使用
- D. 物理的制御重視
- E. トータルシステム

②鼠族防除管理

A. 使用薬剤及び資材

クマリン系殺鼠剤
忌避剤(シクロヘキシミド、または天然香料)
グルボード(粘着板)

B. 防除施工

定期点検と薬剤及び資材の配置による侵入鼠の対策をする。
定期点検時に、必要に応じて薬剤及び資材の追加交換をする。
定期点検時に、鼠族の侵入防止についての意見具申をする。
定期点検時に、必要に応じて忌避剤処理をする。

C. 特別施工

建物の構造上、鼠族の侵入及び徘徊防止のために必要な封鎖工事については、別途に意見具申する。

③全般ゴキブリ防除管理

A. 使用薬剤及び資材

フェニトロチオン乳剤マイクロカプセル
ピレスロイド系薬剤
ベイト剤(ヒドラメチルノン、またはポリックアシド)
スティッキートラップ

B. 防除施工

隙間処理	ゴキブリの潜伏の可能性の高い平均3～15mmの隙間を対象にして、マイクロカプセルを投入塗布する。
平面処理	ゴキブリが隙間に潜入して徘徊する平面に、マイクロカプセルを塗布する。
フラッシング処理	ゴキブリの潜伏可能な隙間に、ピレスロイド系薬剤をエアゾールにて吹き込み、フラッシングによる生息を確認する。
生息調査	必要に応じ、スティッキートラップを配置し、捕獲による生息調査する。

C. 特別施工

建物や什器備品等の配置の都合上、ゴキブリの潜伏が可能な隙間に封鎖工事が必要な場合には、別途に意見具申する。

④居室関係のゴキブリ防除管理

A. 使用薬剤

フェニトロチオン乳剤マイクロカプセル
ピレスロイド系薬剤

B. 防除施工

基本的に臭いのしない薬剤を使用する。
潜伏の恐れが高い場合にのみ、ピレスロイド系薬剤のエアゾールを使用する。
物入れ、水廻りを中心にスポット処理する。

⑤厨房関係のゴキブリ防除管理

A. 使用薬剤及び資材

フェニトロチオン乳剤マイクロカプセル
ベイト剤(ヒドラメチルノン、またはポリックアシド)
スティッキートラップ

B. 防除施工

基本的に臭いのしない薬剤を使用する。

ベイト剤の配置を強化する。

必要に応じ、スティッキートラップを配置し、ゴキブリの潜伏、侵入調査をする。

⑥防除対象箇所

A. 全館一斉

自立生活訓練センターの共用部水廻りと居室内水廻りとする。

のぞみの家(旧診療所)、管理棟、福祉のまちづくり研究所(1階部分含む)、おおぞらのいえ(分教室含む)の便所及び水廻りとする。

障害者スポーツ交流館の便所とする。

B. 厨房・食堂

自立生活訓練センターの厨房と食堂とする。

管理棟の厨房と食堂とする。

能力開発センターの厨房と食堂とする。

のぞみの家の厨房と食堂とする。

保育所の炊事場と食堂とする。

⑦防除管理実施回数等

A. ゴキブリ防除

全館一斉は、1年に3回とする。

点検及び補修処理は、毎月1回以上とする。

点検及び補修処理は、潜伏調査を行うものとし、必要に応じてマイクロカプセル剤処理を実施する。また、厨房内も業務の合間に処理するものとし、必要に応じてベイト剤の配置・追加・交換をする。

ゴキブリ生息が広がる恐れのある場合は、1週間程度を限度とし、トラップを配置して調査をする。

B. 鼠族防除管理

4ヶ月に1回、連続して2ヶ月以上の防除施工とする。

点検及び補修処理は、毎月1回以上とする。

点検及び補修処理は、ベイト剤の配置及び追加並びに侵入形跡の発見、必要に応じて忌避剤処理をする。

⑧その他の害虫防除管理

チョウバエ、チカイエカ、イエバエ、ニクバエ、ダニ等の防除は除外する。

・ 医療廃棄物運搬業務

①実施場所

各施設から医療廃棄物専用倉庫とする。

A. 実施回数

日曜・祝日を除く毎日とする。

B. 作業要領

各施設から密閉して出された専用箱(ダンボール製、プラスチック製)及び密閉されたビニール袋に入った医療廃棄物を医療廃棄物専用倉庫に運搬・保管する。

6. 障害者雇用等

- 契約対象の作業に従事可能な身体障害者、知的障害者又は精神障害者を建物清掃管理業務に従事させることとし、同時に3名以上が従事する場合に、そのうち1名以上障害者を従事させることとする。

7. 委託契約期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日(1カ年間)
双方異議がなければ、2回更新出来る。

8. その他

本仕様書に疑問が生じた時は、建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成25年度版)に準ずるほか、センター担当職員と協議の上実施するものとする。

清掃管理業務仕様書（医師宿舎・女子寮）

1. 業務の範囲

- ・ 医師宿舎・女子寮

2. 業務の内容

- ・ 医師宿舎・女子寮の環境整備
 - ① 女子寮、医師宿舎建物回りの除草
 - ② 女子寮、医師宿舎の階段、廊下の清掃
 - ③ 宿舎下駐車場周辺の清掃
 - ④ 管理人室内の清掃(窓ふき等)
 - ⑤ 半期に1度、女子寮、医師宿舎の消火器置き清掃
- ・ ゴミステーションの確認
 - ① 不法投棄、ゴミの分別状況の確認作業
- ・ その他
 - ① 荷物・郵便物は預からない
 - ② 医師宿舎・女子寮空き室のチラシ回収

3. 業務時間

週5日（土日・祝日を除く）
月～金 9：00～13：00（1日4時間）
上記時間は、女子寮内で従事していること

清掃管理業務仕様書（中央病院）

本清掃管理業務については、リハビリテーション中央病院の特性を考慮の上、それに適したシステムを導入して、病院利用者及び勤務者の方々に快適、且つ衛生的な環境を提供することを目的として実施する。

1. 業務の範囲

- ・ 準清潔区域
病室、観察室、特別室、診察室、処置室、面談室兼処置室、ナースステーション、リネン室、準備室、手術室外廊下、栄養管理課(BF)、MRI撮影室とする。
- ・ 一般区域
院長室、副院長室、センター長室、参事室、診療部長室、看護部長室、管理部長室、宿直室、女子更衣室、男子更衣室、会議室、談話室、医局、医事課(1F)、管理部(2F)、セラピスト室、OT、PT、OT・PT訓練室、言語訓練室、心理室、個別訓練室、スヌーズレン室、小児相談室、カンファレンスルーム、家族控室、スポーツ医学診療センター(センター内施設含む。)、デイルーム、食堂、プレイルーム、医療福祉相談室、図書病歴室、記録室、見学ホール、心理・言語療法室、風除室、玄関ホール、待合ホール、EVホール、ロビー、電話コーナー、廊下、外来待合、エレベーター、階段、湯沸室、洗面室、洗髪室、浴室、脱衣室、男子更衣室、前室、操作室、授乳コーナー、洗濯室、霊安室、保安室、防災センター、屋上、ベランダ、検査部、放射線科(MRI以外)、薬局、医療安全推進室、倉庫等とする。
- ・ 汚染区域
便所、汚物処理室、不潔リネン庫とする。

2 業務の内容

- ・ 日常清掃業務
 - ① 区分・場所ごとに重点清掃作業と巡回点検清掃作業を毎日計画的に実施する。
 - ② 病室における入・退院時等、病院側が必要を認めるときは、病院側業務責任者の指示に従い、その都度清掃を実施する。
 - ③ 作業時間帯は、原則として、日曜・祝日を除く毎日の7時00分から16時00分の間とし、作業要項は「場所別作業要領」のとおりとする。
- ・ 定期清掃業務
 - ① 病院側業務責任者と打合せの上、医療業務に支障のない曜日・時間帯に実施する。
 - ② 作業要項は、「場所別作業要領」のとおりとする。
- ・ 窓ガラス清掃業務（病室網戸清掃）
 - ① 病院側業務責任者と打合せの上、医療業務に支障のない曜日・時間帯に実施する。
 - ② 作業範囲は、外装窓ガラスとし、室内間仕切りは含まないものとする。
 - ③ 作業時間帯は、原則として、9時00分から17時00分の間とする。
 - ④ 作業要項は、「場所別作業要領」のとおりとする。
- ・ 防除管理業務
 - ① 病院側業務責任者と打合せの上、医療業務に支障のない曜日・時間帯に実施する。
 - ② 作業要項は、「場所別作業要領」のとおりとする。
- ・ 屋上清掃業務
 - ① 病院側業務責任者と打合せの上、医療業務に支障のない曜日・時間帯に実施する。

- ② 作業時間帯は、原則として、7時00分から15時30分の間とする。
 - ③ 作業要項は、「場所別作業要領」のとおりとする。
- ・ 医療廃棄物運搬業務
 - ① 日曜・祝日を除く毎日の実施とする。
 - ② 作業時間帯は、原則として、7時00分から15時30分の間とする。
 - ③ 作業要項は、「場所別作業要領」のとおりとする。
 - ・ 出入口マット管理業務
 - ① 設置するマットは、管理者が製作・運搬等に係る全ての費用を負担する。
 - ② 設置するマットは、車椅子や杖を使用した者の通行の妨げにならないようにする。
 - ③ 使用するマットは、3M社製のエンハンスマット#3000等の良質なものとし、事前に病院側業務責任者の検査に合格したものとす。
 - ④ 設置する全てのマットは、洗い替え用として2組以上を用意するものとし、その設置場所及びサイズ並びに洗い替え用を含む必要枚数は、次のとおりとする。

地階医事栄養指導室出入口	1,500mm× 1,800mm	2枚以上
1階正面出入口	半径3,730mm 四分一円	2枚以上
1階東出入口	2,500mm× 5,000mm	2枚以上
1階西渡り廊下	1,200mm× 10,000mm	2枚以上
1階北出入口	2,600mm× 4,500mm	2枚以上
1階OT・PT出入口	2,100mm× 2,100mm	4枚以上
スポーツ医学診療センター内脱衣所(男・女)	1,000mm× 500mm	各所2枚以上
3～5階洗面所出入口	600mm× 2,200mm	8枚以上
3～5階洗面所出入口	600mm× 5,100mm	20枚以上
3階浴場出入口	1,200mm× 1,200mm	2枚以上
4～5階浴場出入口	1,500mm× 1,800mm	4枚以上
6階浴場出入口	1,500mm× 1,800mm	2枚以上
6階浴場出入口	1,030mm× 900mm	4枚以上
児童デイサービス受付前	910mm× 1,500mm	2枚以上
小児リハビリ室前	2,000mm× 3,000mm	2枚以上
小児外来前	1,750mm× 900mm	2枚以上

 - ⑤ 作業要項は、「場所別作業要領」のとおりとする。

3. 要員の配置

- ・ 責任者

医療機関の清掃業務を含む実務経験が3年以上で、特定の講習会を修了した下記の知識を有する責任者を1名配置する。

 - ① 医療機関の社会的役割と組織
 - ② 医療法、医師法等の医療関係法規、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法規及び労働関係法規
 - ③ 作業計画の作成
 - ④ 作業の方法
 - ⑤ 作業の点検及び業務の評価
 - ⑥ 清潔区域など医療施設の特性に関する事項
 - ⑦ 感染の予防
- ・ 清掃員

定期健康診断を受診して勤務に支障のない者で、下記の知識を有する清掃員を必要人員配置する。

 - ① 要求される清潔さが異なる区域ごとの作業方法

- ② 清掃用具、消毒薬等の使用及び管理の方法
- ③ 感染の予防

4. 清掃資機材に関する留意点

- ・ 安全性に優れ、衛生を保持するために効果的なデザインや素材の用具を選定する。
- ・ 安全性に優れ、品質良好なケミカルを選定して、適正な希釈にて使用する。
- ・ 汚染拡散防止のため、区域ごとに用具（モップ、ゴム手袋等）のカラーリングを実施する
- ・ 用具（モップのラゲ等）の交換は、定められた区域及び部屋ごとに、適切な面積で実施する。
- ・ 準清潔区域の床面除塵作業は、ダストクロス、または高性能フィルター付き真空掃除機を使用する。必要に応じて、消毒薬を含ませたモップで清拭する。
- ・ 消毒薬の使用に際しては、病院側の指示に従うと共に、用具は専用のもを使用する。
- ・ 廃棄物の回収に際しては、病院側にてビニール袋のカラーリングによって出された一般廃棄物（紙屑等）と医療廃棄物を分別して回収する。

5. 場所別作業要項

日常清掃業務
区画ごとの指定回数については、別紙清掃作業基準表による

① 準清潔区域

A. 病室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をセントラルバキューム、またはダストクロスで除塵する。
- ③ 床をモップで水拭きする。
- ④ 病院側の指示によって消毒作業をする。（適宜）
- ⑤ 窓サッシの溝の除塵

B. 観察室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をセントラルバキューム、またはダストクロスで除塵する。
- ③ 床面をモップで水拭きする。
- ④ 病院側の指示によって消毒作業をする。（適宜）

C. 特別室（浴室は一般区域、トイレは汚染区域）

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をセントラルバキューム、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ 必要に応じて、カーペットを染み抜きする。（適宜）
- ④ 浴室の浴槽内、壁及び床面を洗浄する。
- ⑤ 洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
- ⑥ 紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
- ⑦ 便器を洗浄する。
- ⑧ トイレトペーパーを補充する。（適宜）
- ⑨ トイレの床面を除塵して、水拭きする。

D. 診察室・処置室

- ① 紙屑及び医療廃棄物を回収する。
- ② 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ 床面をモップで水拭きする。
- ④ 病院側の指示によって消毒作業をする。（適宜）

E. ナースステーション・準備室

- ① 紙屑及び医療廃棄物を回収する。
- ② 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ 床面をモップで水拭きする。

F. 手術室外廊下

- ① 紙屑及び医療廃棄物を回収する。

G. リネン室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ 床面をモップで水拭きする。

H. 栄養管理課

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ 床面をモップで水拭きする。
- ④ 便所清掃

I. MRI撮影室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ 床面をモップで水拭きする。

② 一般区域

A. 当直室(仮眠室)

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面(ベッド下も含む)をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ 浴室(ユニットバス)を清掃する。
- ④ 宿直室(第2会議室)については、リネン交換(ベットメイク)を行う。
- ⑤ 仮眠室(教務室)についてはリネン交換を行う。

B. 女子更衣室

- ① 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ② ロッカーの上を清掃する。
- ③ 洗面台を洗浄して、鏡、金属部分を清拭する。
- ④ 窓サッシの溝の除塵。

C. 男子更衣室

- ① 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ② ロッカーの上を清掃する。

D. 会議室(第1・2・3研修室)・管理部・医療安全推進室・管理部長室・看護部長室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ 床面をモップで水拭きする。(適宜)

E. 医局

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ 床面をモップで水拭きする。
- ④ 休憩所の机上を清拭する。

F. 院長室・副院長室・院長補佐室・スポーツ医学診療センター長室・センター長室・応接会議室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。

G. 医事課・セラピスト室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。

H. OT

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で8時45分までに除塵する。
- ③ ベット・マット台・枕・テーブルを清拭する。
- ④ 紙屑・汚物入れの内容物を処理し、入れ物は必ず元の場所に戻す。
- ⑤ OT室のトイレ・ADL(実生活体験コーナー・生活評価コーナー)トイレの洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
- ⑥ OT室のトイレ・ADL(実生活体験コーナー・生活評価コーナー)トイレの便器を洗浄する。
- ⑦ OT室のトイレ・ADL(実生活体験コーナー・生活評価コーナー)トイレのトイレットペーパーを補充する。
- ⑧ OT室のトイレ・ADL(実生活体験コーナー・生活評価コーナー)トイレの床面を除塵して、水拭きする。
- ⑨ ADL(生活評価コーナー)の浴槽内を清拭する。

I. PT

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ ベット・マット台・机・平行棒を清拭する。
- ④ 紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
- ⑤ 洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
- ⑥ 便器を洗浄する。
- ⑦ トイレットペーパーを補充する。
- ⑧ トイレの床面を除塵して、水拭きする。
- ⑨ 屋外運動場(リハビリ広場)内の猫の糞を始末する。

I-2. スポーツ医学診療センター

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ③ 器具類を清拭する。
- ④ 紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
- ⑤ 洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
- ⑥ 便器を洗浄する。
- ⑦ トイレットペーパーを補充する。
- ⑧ トイレの床面を除塵して、水拭きする。
- ⑨ シャワー椅子等の浴室備品を洗浄する。
- ⑩ 鏡・金属部分を清拭する。

J. 臨床リハ医学検査室

- ① 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ② 床面をモップで水拭きする。

K. 検査室1 (毎週1回)

細菌検査室、記録室、洗浄室、培養室、薬品庫、生化学検査室、血清検査室、資料室、C P U室、一般検査室、血液検査室、生理検査室1・2、R I機械室、病理検査室、検査技師室、廊下、測定室、貯蔵室、前室、R I検査室、病理室、廃棄物保管室

- ① 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ② 床面をモップで水拭きする。

L. 検査室2

シールドルーム、部長室

- ① 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ② 必要に応じて、カーペットの染み抜きをする。

M. ギブス室(3F)・カンファレンスルーム(4・5F)

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。
- ③ 床面をモップで水拭きする。

N. 談話室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。

O. デイルーム

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。
- ③ 洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
- ④ 配膳室回りを清掃する。
- ⑤ 窓台を水拭きする。
- ⑥ 冷蔵庫ロッカーのアルコール消毒 (適宜)

P. 図書病歴室・記録室

- ① 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。

Q. 医療福祉相談室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。

R. 個別言語聴覚療法室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。
- ③ カーペットを洗浄する。
- ④ 必要に応じてカーペットの染み抜きをする。

S. 研修ホール

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。

T. 心理・言語療法室・言語聴覚療法室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。

V. 高次脳機能検査室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。
- ③ 床面をモップで水拭きする。

W. 風除室

- ① 玄関マットを高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。
- ② スクイジーでガラスを清拭する。(適宜)

X. 玄関ホール・待合ホール・EVホール・電話コーナー・ロビー

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を除塵後、水拭きをする。
- ③ 窓台、什器備品を除塵する。
- ④ 1F総合案内テーブルを清拭する。
- ⑤ 玄関ホール、夜間通用口などの自動扉のガラスを清拭する。

Y. 廊下・外来待合・EVホール・電話コーナー

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を高性能フィルター付きの真空掃除機で吸塵する。
- ③ 必要に応じて、カーペットのシミ抜きをする。(適宜)

Z. エレベーター

- ① 床面を除塵後、水拭きする。
- ② 操作パネル、床面、鏡、手摺等を清拭する。

A'. 階段

- ① 床面を除塵する。
- ② 必要に応じて、水拭きする。(適宜)
- ③ 手摺を清拭する。

B'. 屋上・ベランダ

- ① 床面を掃き掃除する。(適宜)
- ② 雨水排水口のゴミを除去する。(適宜)

C'. 湯沸室(各病棟)

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を除塵後、水拭きする。
- ③ 流し台及び電子レンジ周辺を清掃する。

D'. 洗面所・洗髪室

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を除塵後、水拭きする。
- ③ 洗面台(洗髪台)を洗浄して、鏡を清拭する。

E'. 浴室・シャワー室・脱衣室

- ① 展望浴場除く浴槽内、タイル壁及び床面を洗浄する。
- ② シャワー椅子等の浴室備品を洗浄する。
- ③ 鏡・金属部分を清拭する。

F'. 洗濯室（乾燥室・足浴場を含む）

- ① 紙屑を回収する。
- ② 床面を除塵後、水拭きする。

G'. 霊安室・剖検室(毎月第1月曜日)

(霊安室・剖検室使用後について以下の清掃作業を行う。)

- ① 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ② 床面をモップで水拭きする。
- ③ 病院側の指示によって消毒作業をする。

③汚染区域

A. 便所

- ① 紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
- ② 床面を除塵して、水拭きする。
- ③ 床面を水洗いする。
- ④ 洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
- ⑤ 便器を洗浄する。
- ⑥ トイレトペーパーを補充する。(適宜)
各病棟のトイレの洗浄(夏前など)

B. 外来便所

- ① 紙屑・汚物入れの内容物を処理する。
- ② 床面を除塵して、水拭きする。
- ③ 床面を水洗いする。
- ④ 洗面台を洗浄して、鏡・金属部分を清拭する。
- ⑤ 便器を洗浄する。
- ⑥ トイレトペーパーを補充する。
*使用頻度から午前9時、12時、午後3時の3回

C. 汚物処理室

- ① 衛生陶器を洗浄する。
- ② 床面を除塵して、水拭きする。
- ③ 病院側の指示によって消毒作業をする。(適宜)

D. 不潔リネン庫

- ① 床面をダストクロス、または高性能フィルター付きの真空掃除機で除塵する。
- ② 床面をモップで水拭きする。
- ③ 病院側の指示によって消毒作業をする。(適宜)

定期清掃業務 床洗浄・ワックス

① 実施場所

地下ELVホール、リネン室、栄養管理課、OT、PT、スポーツ医学診療センター、保安室、医局、セラピスト室、心理・言語療法室、管理部、デイルーム、プレイルーム、便所、湯沸室、手術室廊下(土足範囲)、廊下、観察室、ナースステーション、処置室、準備室、病室、北階段、中央階段とする。

A. 実施回数

1年に2回とする。

B. 作業要領

- ① 床面を除塵する。
- ② 洗剤を塗布して、ポリッシャーで洗剤する。
- ③ 洗剤汚水を吸水後、水拭きする。
- ④ 乾燥後、ワックスを塗布する。

② 実施場所

診察室・中央処置室・薬局・医事課・外来待合ホール・放射線科待合・外来食堂・ロビー・放射線科・検査室1・総合相談室・PT記録室(1F)・医療安全推進室・会議室(第1・2・3研修室)・眼科、病棟倉庫とする。

A. 実施回数

1年に1回とする。

B. 作業要領

- ① 床面を除塵する。
- ② 洗剤を塗布して、ポリッシャーで洗剤する。
- ③ 洗剤汚水を吸水後、水拭きする。
- ④ 乾燥後、ワックスを塗布する。
- ⑤ 総合相談室は年1回天井フレームと灯カバーを清掃し、カーペットを洗剤する。
- ⑥ 外来待合ホール、放射線科待合、外来食堂、ロビー、検査室2は年1回、カーペット洗剤する。
- ⑦ PT記録室(1F)は年1回カーペット洗剤する。
- ⑧ 病棟各階洗面所の蛇口を清掃する。

窓ガラス清掃業務(病室網戸清掃)

① 窓ガラス清掃

A. 実施場所

病室(小児病棟病室含む)・外来診察室・OT・PT等とする。

B. 実施回数

1年に2回とする。

C. 外面作業要領

- ① 洗剤液をシャンプーホルダー、またはタオル等でガラス面に塗布する。
- ② 塗布と同時に研磨する。
- ③ スクイジーで洗剤汚水を除去する。
- ④ サッシや窓枠に付着した水分や汚れをタオル等で拭き取る。

D. 内面作業要領

- ① 清水を浸した柔らかな布で汚れを拭き取る。
- ② サッシや窓枠に付着した汚れを拭き取る。
- ③ 空拭き仕上げする。
- ④ 汚れの度合いによっては、適正洗剤で清拭をする。

E. 安全対策

- ① 脚立・梯子を使用する場合は、安定した状態で据え置きする。
- ② 保護帽と命綱の着装、使用する。
- ③ 使用道具類の落下防止のため、安全紐をつける。
- ④ 高所部分は、スカイマスターを使用する。

②病室網戸清掃

第1回目の窓ガラス清掃前に、病棟病室の網戸を取り外し、水洗いする。

防除管理業務

① 防除管理基準

- A. 人・物・環境に安全
- B. 調査・検査データ重視
- C. 環境に配慮し最小限の薬剤使用
- D. 物理的制御重視
- E. トータルシステム

② 鼠族防除管理

A. 使用薬剤及び資材

- ① クマリン系殺鼠剤
- ② 忌避剤（シクロヘキシミド、または天然香料）
- ③ グルボード（粘着板）

B. 防除施工

- ① 定期点検と薬剤及び資材の配置による侵入鼠の対策をする。
- ② 定期点検時に、必要に応じて薬剤及び資材の追加交換をする。
- ③ 定期点検時に、鼠族の侵入防止についての意見具申をする。
- ④ 定期点検時に、必要に応じて忌避剤処理をする。

C. 特別施工

- ① 建物の構造上、鼠族の侵入及び徘徊防止のため必要な封鎖工事については、別途に意見具申する。

③ 全般ゴキブリ防除管理

A. 使用薬剤及び資材

- ① フェニトロチオン乳剤マイクロカプセル
- ② ピレスロイド系薬剤
- ③ ベイト剤（ヒドラメチルノン、またはポリックアシド）
- ④ ステッキートラップ

B. 防除施工

- ① 隙間処理 ゴキブリの潜伏の可能性の高い平均3～15mmの隙間を対象にして、マイクロカプセルを投入塗布する。
- ② 平面処理 ゴキブリが隙間に潜入して徘徊する平面に、マイクロカプセルを塗布する。
- ③ フラッシング処理 ゴキブリの潜伏可能な隙間に、ピレスロイド系薬剤をエアゾールにて吹き込み、フラッシングによる生息を確認する。
- ④ 生息調査 必要に応じ、ステッキートラップを配置し、捕獲による生息調査をする。

C. 特別施工

建物や什器備品等の配置の都合上、ゴキブリの潜伏が可能な隙間に封鎖工事が必要な場合には、別途に意見具申する。

- ④ 診療・病室関係のゴキブリ防除管理
- A. 使用薬剤
- ① フェニトロチオン乳剤マイクロカプセル
 - ② ピレスロイド系薬剤
- B. 防除施工
- ① 基本的に臭いのしない薬剤を使用する。
 - ② 潜伏の恐れが高い場合にのみ、ピレスロイド系薬剤のエアゾールを使用する。
 - ③ 物入れ、水廻りを中心にスポット処理する。
- ⑤ 厨房関係のゴキブリ防除管理
- A. 使用薬剤及び資材
- ① フェニトロチオン乳剤マイクロカプセル
 - ② ベイト剤（ヒドラメチルノン、またはポリックアシド）
 - ③ ステッキートラップ
- B. 防除施工
- ① 基本的に臭いのしない薬剤を使用する。
 - ② ベイト剤の配置を強化する。
 - ③ 必要に応じ、ステッキートラップを配置し、ゴキブリの潜伏、侵入調査をする。
- ⑥ 防除対象箇所
- A. 全館一斉
- ① 3～5階の病室関係
 - ② 1～2階の診察室、検査室関係
 - ③ 1階の待合ホール・医事課・薬局関係は除外する。
- B. 厨房・食堂
- ① 地階の栄養管理課厨房
 - ② 1階の外来食堂内厨房
- ⑦ 防除管理実施回数等
- A. ゴキブリ防除
- ① 全館一斉は、1年に3回とする。
 - ② 点検及び補修処理は、毎月1回以上とする。
 - ③ 点検及び補修処理は、潜伏調査を行うものとし、必要に応じてマイクロカプセル剤処理を実施する。また、厨房内も業務の合間に処理するものとし、必要に応じてベイト剤の配置・追加・交換をする。
 - ④ ゴキブリ生息が広がる恐れのある場合は、1週間程度を限度とし、トラップを配置して調査をする。
- B. 鼠族防除管理
- ① 4ヶ月に1回、連続して2ヶ月以上の防除施工とする。
 - ② 点検及び補修処理は、毎月1回以上とする。
 - ③ 点検及び補修処理は、ベイト剤の配置及び追加並びに侵入形跡の発見、必要に応じて忌避剤処理をする。
- ⑧ その他の害虫防除管理
- ⑨ チョウバエ、チカイエカ、イエバエ、ニクバエ、ダニ等の防除は除外する。

屋上清掃業務

- ① 実施場所
1階～3階光庭・2階及び6階屋上・3階～5階バルコニーとする。
- A. 実施回数
1年に6回とする。
- B. 作業要領
- ① 床面を掃き掃除する。
 - ② 側溝の土砂等を除去する。

医療廃棄物運搬業務

- A. 実施回数
日曜・祝日を除く毎日とする。
- B. 作業要領
- ① 診察室内、病棟から密閉して出された専用箱（ダンボール製、プラスチック製）に入った医療廃棄物を医療廃棄物の専用倉庫に運搬・保管する。

出入口マット管理業務

- ① 実施場所
地階出入口1カ所・1階出入口7カ所・3階～6階の洗面所及び浴室廻り、リハ室前2カ所、小児リハ室出入口、スポーツ医学診療センター内脱衣所とする。
- A. 実施回数
- ① 洗面所は1ヶ月に2回とする。
 - ② 浴室廻りは毎日とする。
 - ③ 他の場所は必要に応じて適宜実施する。
- B. 作業要領
- ① 建物内の土砂汚れ防止のために設置して管理する。

展望浴場環境整備全般業務

展望浴場環境整備業務については、リハビリ中央病院の特性を考慮の上、展望浴場を生活空間として捉えた積極的な考え方で、常に利用者に配慮すると共に、安全の確保を目的として適正に実施する。

また、この仕様書に記載されていない事項であっても、業務の上で必要と認められる事項については、その都度協議の上で実施する。

- A. 業務員の配置
業務は、展望浴場利用時間内に行うものとし、次のとおり、業務員を配置する。
- ① 業務日は、毎週の月曜日から金曜日とする。
 - ② 業務時間は、13時00分から17時00分とする。
- B. 業務内容
内容は次のとおりとする。
- ① 利用者が一人で入浴しようとする場合には、次の利用者が来るまで待ってもらい、複数で入浴するように促すものとする。その際、最大待ち時間は5分程度を目安とするが、最初

に来た一人目の利用者が最大待ち時間経過後、一人でも入浴したいという意向が強い場合は、それを認めるものとする。

- ⑥ 利用者の入浴時における見回りを行うものとする。その際、入浴している利用者が一人になった場合は、5分間隔で浴場内を見回り、異常の有無を確認する。また、複数での入浴であっても、利用者の減少によって、利用者が一人残される場合は、最後から二人目の利用者が退場の際に、その利用者に対して浴場内の様子を伺い、確認をする。
- ⑦ 緊急時における病棟等への連絡を行うものとする。その際、当該利用者の付けている名札で利用者の所属病棟を確認し、その病棟及び主治医に電話連絡する。
- ⑧ 利用者の名札の確認を行うものとする。
- ⑨ その他、浴場の安全管理を行うものとする。
- ⑩ 緊急事態を想定した訓練を職員と共に、定期的実施する。

C. 別途費用項目

除外項目については、軽微なものを除いて、次のようなことを除外する。

- ① 業務費の増加
- ② 業務時間の延長
- ③ 契約外の事項

6. 清掃実施報告書の提出について

清掃作業の実施日毎に報告書を作成し、経営企画課長に提出する。

定期清掃実施した日は、その内容を報告書に記載する。

7. 障害者雇用等

- 契約対象の作業に従事可能な身体障害者、知的障害者又は精神障害者を建物清掃管理業務に従事させることとし、同時に3名以上が従事する場合に、そのうち1名以上障害者を従事させることとする。

8. 委託契約期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（1ヶ年間）

双方異議がなければ、2回更新出来る。

9. その他

本仕様書に疑問が生じた時は、建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成25年度版）に準ずるほか、センター担当職員と協議の上実施するものとする。